

LIFE with ASKA

第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

当社本社ビル 2階ホール

東京都港区芝浦二丁目5番1号

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに
監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第8号議案 取締役賞与支給の件



あすか製薬株式会社

証券コード：4514

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第97回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2016年度より取り組んでいる5カ年の中期経営計画「ASKA PLAN 2020」は、おかげさまで順調に進捗しております。

計画初年度である当事業年度は、発足以来過去最高の売上高を達成することができました。また、さらなる飛躍への取り組みとして、待望の新薬であるリフキシマ錠を2016年11月より販売開始したほか、ノーベルファーマ株式会社との産婦人科領域における包括的な業務提携契約、米国Pieris Pharmaceuticals社とのオプション契約など、積極的な業務展開により、重点3領域(内科、産婦人科、泌尿器科)の強化を進めてまいりました。

当社は引き続き、存在感のあるスペシャリティファーマを目指し、本中期経営計画の数値目標「売上規模700億円、営業利益率10%、ROE 8%」の達成に向け、従業員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

山口 隆

目 次

■ 第97回定時株主総会招集ご通知…	1P
■ 株主総会参考書類	3P
■ 提供書面	
事業報告	14P
計算書類等	33P
監査報告	40P
■ ご参考	
社外役員の独立性に関する基準 …	13P

株 主 各 位

証券コード 4514

平成29年6月7日

東京都港区芝浦二丁目5番1号

あすか製薬株式会社

代表取締役社長 **山口 隆**

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

記

1 日 時	平成29年 6 月29日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前 9 時）
2 場 所	東京都港区芝浦二丁目 5 番 1 号 あすか製薬株式会社 本社ビル 2 階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第97期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第97期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第 1 号議案 剰余金処分の件 - 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件 - 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件 - 第 4 号議案 取締役の報酬等の額改定の件 - 第 5 号議案 監査役の報酬等の額改定の件 - 第 6 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 - 第 7 号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 - 第 8 号議案 取締役賞与支給の件
4 議決権の行使等についてのご案内	45頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.aska-pharma.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（<http://www.aska-pharma.co.jp/>）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式1株につき7円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 7円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 197,338,155円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名		当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	やま ぐち 山 口 隆	再任	代表取締役社長 全社統括	100% (17回／17回)
2	まる お あつ し 丸 尾 篤 嗣	再任	専務取締役 社長補佐	100% (17回／17回)
3	か とう かず ひこ 加 藤 和 彦	再任	取締役常務執行役員 開発本部長、創業研究担当	94% (16回／17回)
4	ふく い ゆういちろう 福 井 雄一郎	再任	取締役常務執行役員 営業統括	100% (12回／12回)
5	やま ぐち そう た 山 口 惣 大	新任	—	—
6	うえ だ えい じ 上 田 栄 治	再任 社外 独立	社外取締役	100% (17回／17回)
7	よし むら やす のり 吉 村 泰 典	再任 社外 独立	社外取締役	100% (17回／17回)
8	やま なか みち ぞう 山 中 通 三	新任 社外 独立	—	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上田栄治氏、吉村泰典氏および山中通三氏は、社外取締役候補者であります。3氏は、13頁に記載いたしました当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有していると判断しております。

3. 当社は、吉村泰典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、上田栄治氏および山中通三氏は、同取引所が定める独立役員の要件を満たしており、今回、3氏の選任が承認された場合は、当社は3氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 当社は、上田栄治氏および吉村泰典氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、定款に基づき両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、山中通三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 福井雄一郎氏の出席状況については、平成28年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

6. 5頁から8頁の各候補者の所有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。

候補者番号

1

やまぐち

山口

たかし

隆

(昭和27年5月10日生)

再任



所有する当社の株式
914,470株

取締役在任期間
(本総会終結時)
29年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月 当社入社
昭和62年12月 当社取締役
平成3年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しております。また平成3年6月より26年間、当社の代表取締役社長として経営全般を適切に統括し、企業価値のさらなる向上を目指して強いリーダーシップを発揮しております。当社グループの持続的な成長と経営ビジョン実現にとって不可欠であると判断していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

まるお

丸尾

あつし

篤嗣

(昭和34年2月10日生)

再任



所有する当社の株式数
7,000株

取締役在任期間
(本総会終結時)
6年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
平成21年4月 同行東北支配人仙台支社長
平成22年10月 当社執行役員
平成23年6月 当社取締役常務執行役員
平成25年6月 あすかActavis製薬株式会社取締役
平成26年6月 当社専務取締役（現任）
平成27年6月 株式会社あすか製薬メディカル取締役（現任）、あすかアニマルヘルス株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、大手金融機関での豊富な経験と実績を有し、経営・財務に関する高い専門性と幅広い見識を備えております。平成26年6月の専務取締役就任以降は、当社グループの全社戦略・ガバナンス等を統括しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かとう かずひこ
加藤 和彦

(昭和38年3月7日生)

再任



所有する当社の株式数
5,000株

取締役在任期間
(本総会終結時)
2年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月 エスエス製薬株式会社入社
平成19年2月 株式会社イービーエムズ（現クオールRD株式会社）代表取締役社長
平成26年7月 当社常務執行役員
平成27年6月 当社取締役常務執行役員（マーケティング本部長、研究開発担当、信頼性保証担当）
平成28年6月 当社取締役常務執行役員（開発本部長、創薬研究担当）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、医薬品業界での幅広い専門知識と会社経営に関する豊富な経験を有しております。平成27年6月の取締役就任以降は、当社の研究・開発部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ふくい ゆういちろう
福井 雄一郎

(昭和34年8月4日生)

再任



所有する当社の株式数
5,000株

取締役在任期間
(本総会終結時)
1年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和59年4月 武田薬品工業株式会社入社
平成21年4月 同社医薬営業本部東日本特約店部長
平成27年6月 当社常務執行役員（あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長）
平成28年6月 当社取締役常務執行役員（営業統括、マーケティング本部長 兼
あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長）
平成29年4月 当社取締役常務執行役員（営業統括）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、大手製薬企業において医薬品営業の豊富な実務経験と幅広い専門知識を有しております。平成28年6月の取締役就任以降は、当社の営業部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまぐち

山口

そうた

惣大

(昭和58年12月17日生)

新任



所有する当社の株式数
3,000株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

平成20年 4 月 株式会社日立製作所入社
平成23年 5 月 弁理士登録
平成28年 2 月 当社入社
平成28年 4 月 当社ライセンス部 事業開発課長
平成29年 4 月 当社創薬研究本部 調査役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、弁理士として知的財産権に関する専門知識と大手企業の知財部門での豊富な業務経験を有しております。平成28年4月以降は当社のライセンス部門で新薬導入やアライアンス等を担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

うえだ

上田

えいじ

栄治

(昭和35年 4 月15日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
1,000株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)
9年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

平成 3 年 4 月 弁護士登録
鈴木・長谷川法律事務所入所
平成11年 7 月 銀座青葉法律事務所パートナー
平成13年11月 木挽町総合法律事務所パートナー
平成20年 6 月 当社社外取締役（現任）
平成26年 7 月 銀座榆の木法律事務所パートナー（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士として豊富な実務経験と企業法務、内部統制等に関する高度な専門知識を有しております。当社グループの重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を発揮していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

よしむら

吉村

やすのり

泰典

(昭和24年1月26日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

6年

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月 慶應義塾大学産婦人科入局
平成7年11月 慶應義塾大学教授（医学部産婦人科学）
平成19年4月 公益社団法人日本産科婦人科学会理事長
平成23年6月 当社社外取締役（現任）
平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事（現任）
平成25年3月 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）（現任）
平成25年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス社外監査役
平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授（医学部産婦人科学）（現任）
平成27年7月 福島県立医科大学副学長（現任）
平成27年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、医学者として産科婦人科領域における最高レベルの専門知識と幅広い経験を有しております。当社グループの医薬品事業開発等における重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を發揮していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

やまなか

山中

みちぞう

通三

(昭和27年7月11日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月 株式会社日立製作所入社
昭和53年8月 株式会社吉田製作所取締役設計部長
平成4年6月 同社代表取締役社長（現任）
平成18年1月 吉田精工株式会社代表取締役社長（現任）
平成24年9月 株式会社ヨシダ代表取締役副会長（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手医療機器メーカーの経営者として長年にわたり活躍しており、企業経営や業務執行の監督に深い見識を有しております。また、同氏がコーディネートした産学官連携事業が厚生労働大臣賞を受賞するなど、医療業界にも精通した豊富な知識と経験は、当社グループの経営に関する適切な助言・監督等が期待できることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役大竹充氏、武田裕二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名	当社における地位	監査役会への 出席状況
1	こまつ さとし 小松 哲 	—	—
2	きむら たか お 木村 高男   	—	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村高男氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、13頁に記載いたしました当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有していると判断しております。
3. 木村高男氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、今回、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、各候補者の選任が承認された場合は、各候補者との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 10頁の各候補者の所有する当社の株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。

候補者番号

1

こまつ さとし
小松 哲

(昭和32年9月22日生)

新任



所有する当社の株式数
6,400株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和55年4月 当社入社
平成17年4月 当社法務広報部長
平成21年4月 当社人事部長
平成25年6月 当社人事部長兼あすかアニマルヘルス株式会社取締役
平成26年4月 あすかアニマルヘルス株式会社取締役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、これまで法務部門、人事部門の要職を経験し、平成25年6月以降は子会社の取締役を務めるなど、経営管理分野において豊富な業務経験と深い見識を有しております。これらの知識・経験は、当社グループの監査役職務を適切に遂行できると判断することから、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

きむら たかお
木村 高男

(昭和26年8月9日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和50年11月 ヘキストジャパン株式会社（現サノフィ株式会社）入社
平成12年7月 ニコメッドアマシャム株式会社代表取締役社長
平成14年12月 アベンティスファーマ株式会社（現サノフィ株式会社）執行役員事業開発本部長
平成22年4月 サノフィ・アベンティス株式会社（現サノフィ株式会社）執行役員アジアパシフィックフリージョン事業開発統括部門長
平成28年2月 合同会社TKファーマパートナーズ設立、代表社員（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、これまで外資系大手製薬企業の事業開発部門で要職を務めており、高度で専門的な知識を有しております。また医薬品開発に精通しているだけでなく、企業経営に関する豊富な経験も兼ね備えております。これらの知識・経験は、客観的かつ中立的な立場から当社グループの監査役職務を適切に遂行できると判断することから、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案

取締役の報酬等の額改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成5年6月29日開催の第73回定時株主総会において月額22百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、優秀な人材の確保と業績に連動した適切な役員賞与の支給を可能とするため、取締役の報酬額を月額表記から年額表記に変更するとともに、役員賞与を含め年額350百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

また、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）でありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、8名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案

監査役の報酬等の額改定の件

現在の監査役の報酬等の額は、平成9年6月27日開催の第77回定時株主総会において月額6百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、優秀な人材の確保と監査体制の一層の充実を図るため、監査役の報酬額を月額表記から年額表記に変更するとともに、年額100百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名でありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き4名となります。

第6号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役川原真幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
かわはら まさゆき 川原 真 幸	平成27年6月 当社取締役（現任）

第7号議案

退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに
監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任されます監査役大竹充氏および武田裕二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
おお たけ みつる 大 竹 充	平成25年6月 当社常勤監査役（現任）
たけ だ ゆう じ 武 田 裕 二	平成19年6月 当社社外監査役（現任）

また、当社は平成29年4月28日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の監査役2名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
さい とう もり のぶ 齋 藤 守 信	平成28年6月 当社常勤監査役（現任）
おり き えい いち 折 木 栄 一	平成28年6月 当社社外監査役（現任）

第8号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与を総額15百万円を上限として支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する個別の額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

ご参考

社外役員の独立性に関する基準

1. 本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）、またはその就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社の主要株主（注2）（過去3年間に於いて主要株主であった者を含む）、その者が法人・団体等である場合の業務執行者、もしくは当社が主要株主になっている（過去3年間に於いて主要株主であった場合を含む）法人・団体等の業務執行者
 - (3) 当社グループと重要な取引関係がある会社（注3）またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬その他財産（注4）を得ている弁護士や会計士、コンサルタント等または法人・団体等の業務執行者
 - (5) 当社グループから一定額を超える寄付等（注5）を受けている法人・団体等の業務執行者
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者または過去3年間に於いて当社グループの会計監査人である監査法人に所属していた者
 - (7) 当社グループから取締役役を受入れている、または過去3年間に於いて当社グループから取締役役を受入れていた会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者
 - (8) 上記（1）から（7）までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者をいう。

（注2）主要株主とは、総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいう。

（注3）重要な取引関係がある会社とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

 - （i）当社を重要な取引先とする者
直前3事業年度のいずれかに於いて、その者の連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループから受けた者
 - （ii）当社の重要な取引先である者
直前3事業年度のいずれかに於いて、連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループに行っている者、または直前事業年度末における当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える融資を当社グループに行っている者

（注4）多額の報酬その他財産とは、直前3事業年度平均で年間1,000万円、当該財産を得ている者が法人・団体等の場合は、直前3事業年度平均で当該団体等の直前事業年度における年間総収入の2%をそれぞれを超える報酬その他財産上の利益をいう。

（注5）一定額を超える寄付等とは、当社が行った寄付等が、直前3事業年度平均で年間1,000万円が当該法人・団体等の直前事業年度における年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付・助成をいう。
2. 上記（1）から（9）のうち抵触するものがある場合でも、役員推薦委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外役員として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外役員候補者として選定することができる。その場合においては、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、独立性を有する社外役員として相応しいと判断した理由等について対外的な説明ができることを条件とする。

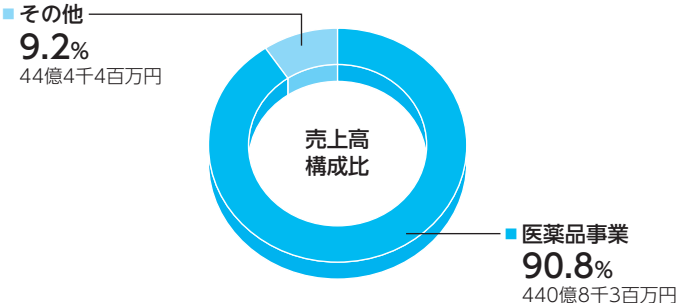
1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から53億1千1百万円増加し、過去最高の485億2千7百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。利益面では、製品承継等に伴う減価償却費の増加、開発候補品導入等による研究開発費の増加を受けて、販売費及び一般管理費が前連結会計年度を上回ったものの、売上が順調に拡大したことにより、営業利益17億9千3百万円（前連結会計年度比39.7%増）、経常利益20億2百万円（前連結会計年度比31.6%増）といずれも増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、川崎研究所における環境対策費用等12億6千万円を特別損失に計上したものの、福島県からの補助金収入25億5千8百万円を特別利益に計上したことから29億4千4百万円（前連結会計年度比319.8%増）と大幅な増益となりました。

	第96期 (平成28年3月期)	第97期 (平成29年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	43,215	48,527	5,311増	12.3%増
営業利益	1,283	1,793	510増	39.7%増
経常利益	1,522	2,002	480増	31.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	701	2,944	2,243増	319.8%増



(ご参考)

	第97期 (平成29年3月期)
売上高	485億円
営業利益率	3.7%
R O E	7.8%

セグメント別の業績

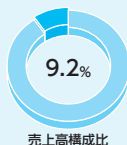


医薬品事業

売上高	440億8千3百万円	(前期比 13.2%増)
セグメント利益	41億7千0百万円	(前期比 28.8%増)

2016年3月および9月にそれぞれ、配合剤の「カムシア配合錠」と「カデチア配合錠」を発売したオーソライズド・ジェネリック「カンデサルタン類」の売上が127億4千8百万円（前連結会計年度比39.9%増）、LH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リユープロレリン」の売上が38億4千1百万円（前連結会計年度比41.2%増）と大きく伸長したこと等により、医薬品事業の売上高は440億8千3百万円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益は41億7千万円（前連結会計年度比28.8%増）と、増収増益となりました。

なお、当連結会計年度において、産婦人科・内科・泌尿器科の重点領域強化への取組として、2016年11月にノーベルファーマ株式会社との間で、産婦人科領域における包括的業務提携契約を締結し、2017年3月より、低亜鉛血症治療薬「ノベルジン錠25mg・50mg」のコ・プロモーションを開始いたしました。



その他

売上高	44億4千4百万円	(前期比 4.3%増)
セグメント利益	5千2百万円	(前期比 72.1%減)

動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しているその他事業の業績は、売上高は44億4千4百万円（前連結会計年度比4.3%増）と前連結会計年度とほぼ同水準に推移したものの、動物用医薬品事業における原価率の悪化等により、セグメント利益は5千2百万円（前連結会計年度比72.1%減）となりました。

研究開発の状況

研究開発につきましては、重点領域である内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進しております。

難吸収性抗菌薬 L-105（リファキシミン）は、「リファキシマ錠200mg」として、2016年9月に製造販売承認を取得し、2016年11月に販売を開始しました。本剤は、肝性脳症の患者さんにお

ける新たな治療の選択肢であり、当社は、患者さんとそのご家族のQOL向上に貢献できるものと考えております。

選択的プロゲステロン受容体調節剤 CDB-2914（ウリプリスタル）は、子宮筋腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を終了し、現在、第Ⅲ相臨床試験を準備中です。

また、開発候補品の導入活動として、2016年12月に米国TesoRx Pharma LLCとの間で、新規経口テストステロン剤「THG-1001」の日本における開発および販売に関する独占的な提携契約を締結いたしました。加えて、2017年2月に米国Pieris Pharmaceuticals, Inc.との間で、貧血治療薬「PRS-080」の日本、韓国および他のアジア諸国における開発および販売に関する独占的なオプション契約を締結いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は5億8千7百万円で、その内訳は主として生産設備に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度において3億円の借入実行残高があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

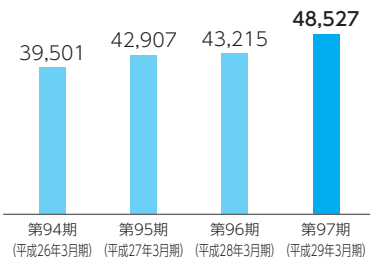
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成28年5月16日付で当社の連結子会社であるあすかActavis製薬株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。なお、平成29年4月1日を効力発生日として同社を吸収合併し、全ての権利義務を承継しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

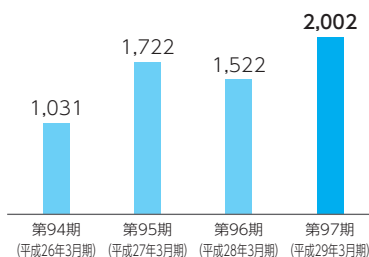
売上高

(単位：百万円)

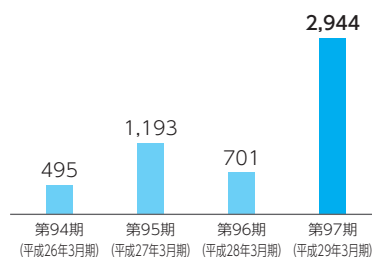


経常利益

(単位：百万円)

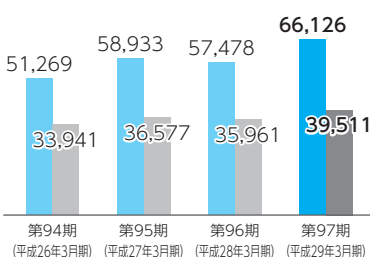


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



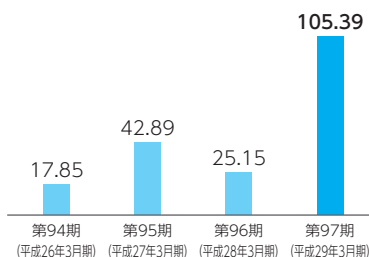
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



		第94期 (平成26年3月期)	第95期 (平成27年3月期)	第96期 (平成28年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	39,501	42,907	43,215	48,527
経常利益	(百万円)	1,031	1,722	1,522	2,002
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	495	1,193	701	2,944
1株当たり当期純利益		17円85銭	42円89銭	25円15銭	105円39銭
総資産	(百万円)	51,269	58,933	57,478	66,126
純資産	(百万円)	33,941	36,577	35,961	39,511

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あすか製薬メディカル	30	100.0	検査事業、ヘルスケア事業、飼育関連業務
あすかActavis製薬株式会社	345	100.0	医薬品の開発、販売ならびに輸出入
あすかアニマルヘルス株式会社	100	100.0	動物用医薬品、飼料および飼料添加物等の製造、販売ならびに輸出入

(注) 1. 当社は、平成28年5月16日付であすかActavis製薬株式を追加取得したことにより、同社に対する出資比率が55%から100%となりました。
2. 当社は、平成29年4月1日を効力発生日とし、あすかActavis製薬株式会社を吸収合併しております。
3. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

(4) 対処すべき課題－中長期的な会社の経営戦略－

当社グループは2016年4月から2021年3月末までの中期経営計画（以下「中計」）「ASKA PLAN 2020」を策定しております。その最終年度には、売上規模700億円、営業利益率10%、ROE 8%の実現に向け一丸となって取り組んでおります。

当社は当中計期間中に「スペシャリティファーマとしての飛躍」、「持続的成長への足固め」を実現するため、以下の4つの課題に挑戦していきます。

- ①創薬機能の再構築を中心とした新薬事業強化
- ②育薬による製品価値向上と利益の最大化
- ③原価低減、製品ポートフォリオ見直しを柱としたコスト構造改善・生産性向上
- ④新人事制度のもと、社員の成長・能力向上

当社グループの中核事業である医薬品事業においては、内科領域（消化器・甲状腺等）、産婦人科領域、泌尿器科領域の注力分野に資源を集中し、持続的な成長を目指してまいります。

研究開発面においては、自社創製品の非臨床試験を推進し、当中計期間内に複数の臨床試験を開始することを目標としております。また継続的なライセンス活動により、重点領域に特化した開発パイプラインの拡充を進めております。また開発段階にあるCDB-2914（ウリプリスタル）等の開発ステージを着実に進展させます。またL-105（リファキシミン）の価値最大化に向けた取り組みについては、適応追加によるプロダクトライフサイクルマネジメントに努めてまいります。

販売面においては、「肝性脳症における高アンモニア血症の改善」の適応で販売を開始したリフキシマ錠は、全症例を対象とした使用成績調査が義務付けられており、適正使用を推進するための情報提供活動に注力してまいります。またジェネリック事業においては、引き続きオーソライズド・ジェネリックの普及に注力していくとともに、重点領域を補完するジェネリックの販売促進により市場でのプレゼンス向上を目指します。またグループ会社を通じて行っている動物用医薬品、検査事業等については、特徴ある製品および技術を確立しており、医薬品事業とのシナジーを発揮しつつ成長を目指していきます。

なお費用面においては、導入に伴う開発品の増加やステージアップにより、研究開発投資の増加が予想されますが、製品ポートフォリオ等の見直しおよび継続的な製造原価の低減に取り組むことで、コスト競争力の強化に努めていきます。

さらに持続的な成長に不可欠な人材確保・育成の観点から、女性の積極的登用や高齢者再雇用の促進など社員の多様なキャリア志向に対応できる事業基盤の構築を進めていくとともに、人的資源の有効活用と計画的な能力拡大をはかります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくIR・広報活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
医薬品事業	医薬品の製造および販売
その他	動物用医薬品の製造および販売、検査事業、ヘルスケア事業

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

当社	本社	東京都港区芝浦二丁目5番1号
	川崎研究所	神奈川県川崎市
	いわき工場	福島県いわき市
	支店	札幌、東北（宮城県仙台市） 東京（東京都港区）、横浜 千葉・埼玉（埼玉県さいたま市） 北関東（栃木県宇都宮市） 甲信越（新潟県新潟市）、名古屋、 京都、大阪、 中国・四国（広島県広島市）、福岡
株式会社あすか製薬メディカル	本社	神奈川県川崎市
あすかActavis製薬株式会社	本社	東京都港区
あすかアニマルヘルス株式会社	本社	東京都港区

（注）当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、あすかActavis製薬株式会社を吸収合併しております。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
862名（112名）	10名減（3名減）

（注）使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	927百万円

（注）上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする取引金融機関6行から融資を受けた300百万円の借入金残高があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	30,563,199株
③ 株主数	4,408名
④ 大株主（上位10位）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
武田薬品工業株式会社	2,204	7.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,931	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,557	5.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100	3.90
山口 隆	914	3.24
あすか製薬従業員持株会	639	2.26
株式会社ヤマグチ	556	1.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	530	1.88
日本生命保険相互会社	522	1.85
トーア再保険株式会社	500	1.77

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,372,034株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（2,372,034株）を控除して計算しております。
3. 自己株式（2,372,034株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75502口）が所有する当社株式238,200株を加算しておりません。
4. 三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行から平成29年2月22日付で大量保有報告書、フィデリティ投信株式会社から平成29年2月22日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書および大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

大量保有者	保有株式数（千株）	保有割合（%）
三井住友アセットマネジメント株式会社	1,174	3.84
株式会社三井住友銀行	358	1.17
フィデリティ投信株式会社	2,420	7.92

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 隆	全社統括
専務取締役	丸 尾 篤 嗣	社長補佐 株式会社あすか製薬メディカル取締役 あすかActavis製薬株式会社取締役 あすかアニマルヘルス株式会社取締役
取締役常務執行役員	加 藤 和 彦	開発本部長、創薬研究担当
取締役常務執行役員	川 原 真 幸	信頼性保証、監査、法務・コンプライアンス担当
取締役常務執行役員	福 井 雄 一 郎	営業統括 兼 あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長
社外取締役	上 田 栄 治	銀座榆の木法律事務所パートナー
社外取締役	吉 村 泰 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶應義塾大学名誉教授（医学部産婦人科学） 福島県立医科大学副学長
常勤監査役	大 竹 充	株式会社あすか製薬メディカル監査役 あすかActavis製薬株式会社監査役 あすかアニマルヘルス株式会社監査役
常勤監査役	齋 藤 守 信	
社外監査役	武 田 裕 二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
社外監査役	折 木 榮 一	折木税理士事務所代表

- (注) 1. 社外監査役折木榮一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成28年6月29日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役小泉直之氏および社外監査役杉尾健氏は任期満了により退任いたしました。
- ②取締役常務執行役員福井雄一郎氏、常勤監査役齋藤守信氏および社外監査役折木榮一氏は、平成28年6月29日開催の第96回定時株主総会において選任され就任いたしました。
3. 当社は、社外取締役吉村泰典氏、社外監査役武田裕二氏および折木榮一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員 (名)	報酬等 (百万円)
取締役 (社外取締役)	7 (2)	145 (19)
監査役 (社外監査役)	6 (3)	47 (12)
合 計	13	192

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第73回定時株主総会において月額22百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第77回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役5名に対し21百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））を含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	上 田 栄 治	銀座榆の木法律事務所パートナー
	吉 村 泰 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶應義塾大学名誉教授（医学部産婦人科学） 福島県立医科大学副学長
社外監査役	武 田 裕 二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
	折 木 栄 一	折木税理士事務所代表

(注) 各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	上 田 栄 治	17回中17回 (100%)	—	長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家としての立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	吉 村 泰 典	17回中17回 (100%)	—	医学者として独立した立場から、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
社外監査役	武 田 裕 二	17回中15回 (88.2%)	19回中18回 (94.7%)	取締役会においては、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に企業法務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
	折 木 榮 一	12回中12回 (100%)	12回中12回 (100%)	取締役会においては、税理士として主に税務・財務の適正性の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に税務・財務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。

- (注) 1.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。
- 2.折木榮一氏の出席状況については、平成28年6月29日の就任以降に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。また、平成27年4月24日の取締役会において、当社子会社の統制対象への明確な組み込みおよび監査役による監査の充実に関する内部統制システムの構築につき追加決議したことに伴い、現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
- ・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓発、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
- ・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築している。
- ・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓発、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督している。

- ・当社は、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っている。
- ・当社は、執行役員制を執っている。これにより取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念している。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月2回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っている。
- ・当社は、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて従業員に周知徹底している。
- ・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ会社責任者会議を年4回開催し、情報を共有している。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
 - ・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行っている。
- 二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施している。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用している。
 - ・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
- ・当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
- ・補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ・取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
 - ・当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。
- ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行っている。
 - ・各子会社は、グループ会社責任者会議での審議事項等を監査役に報告している。
 - ・子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止している。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、社長と監査役が定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ・当社は、監査役と社長および会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

社長は、毎年の事業執行方針に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、役員および従業員へ啓発しております。また、当社および子会社の役職員にコンプライアンス・プログラム小冊子を配付し、周知徹底を図っております。さらには、当社グループの従業員を対象に教育研修を実施し、コンプライアンスに関する知識の補充や内部通報制度の案内を通じてコンプライアンス意識の醸成を図っております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会・取締役会等重要会議に係る議事録および関係資料は、担当部署にて適切に保管しております。

情報セキュリティに関する規程をイントラネット上に公開し、研修等を通じて規程遵守につき従業員への周知徹底を図っております。また、外部サーバを活用するなど安全性の確保およびセキュリティを強化しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に基づき、各組織において事業推進に伴うリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることで、当社グループ全体としてのリスク回避または被害低減を図っております。

当事業年度は、懸念が増大している大地震による災害を想定し、事業継続計画（BCP）のさらなる改善に努めました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、スピーディーな経営を実現するために、取締役会規則で取締役会の審議案件を明確に定め、かつ執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲することにより、取締役が経営の監督に専念できる体制を構築しております。

当事業年度は、新たにERP（統合基幹業務システム）の導入プロジェクトを立ち上げ、2018年度の稼働を目指して準備を進めております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

新入社員や新任管理職等各階層別の社員研修やeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底を図る教育を実施しております。研修では単なる法令遵守にとどまらず、経営理念や行動憲章を理解させて行動することを求め、倫理規範を意識させております。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内および社外に設置しており、社内規程により通報者の保護が図られております。今年度も当社グループを含めた相談に適切に対処いたしました。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の統括部署が四半期毎にグループ会社責任者会議を開催し、情報共有しております。子会社からのコンプライアンスに関する報告体制強化を目的に「グループ・コンプライアンス推進規程」を整備し、子会社各社の適正性・有効性を確認しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各子会社は、新規契約時に当社法務部門の契約審査を受けることにより契約リスクの軽減を図っているほか、その契約内容につき子会社統括部署が把握しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、グループ会社責任者会議ほか様々な形で職務執行上のリスクや改善が必要な点を当社と共有し、その解決につき適宜支援を受けております。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

財務報告に係わる内部統制の整備・運用状況評価の基本計画に基づき、内部統制事務局の指揮の下、各部門が当該事業年度の業務プロセスの再確認・再整備を実施しました。整備状況は内部統制評価部門により評価され、評価結果が各部門に通知されました。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、補助使用人は置いておりません。また、補助使用人を置いた場合の独立性の確保については、監査役監査基準に定めております。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

本年度中に、監査役会に報告すべき重大な法令、定款違反等はありませんでした。また、担当部署は、四半期毎に内部通報実績の概要を監査役に報告しております。

ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

現在、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しております。また子会社統括部署が、グループ会社責任者会議の結果を踏まえ、監査役に報告しております。

当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば、監査役に報告しております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、担当部署に対する監査役の助言等を内部統制の改善に役立てております。

また、監査役と内部監査部門は四半期毎に会合し、監査情報の共有・連携を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を、持株比率は小数第3位以下を、出席率は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

# 計算書類等 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,059</b> |
| 現金及び預金          | 14,761        |
| 受取手形及び売掛金       | 9,485         |
| 商品及び製品          | 6,472         |
| 仕掛品             | 1,463         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,748         |
| 繰延税金資産          | 1,285         |
| その他             | 844           |
| 貸倒引当金           | △0            |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,067</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,829</b> |
| 建物及び構築物         | 5,639         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,449         |
| 土地              | 4,327         |
| 建設仮勘定           | 1             |
| その他             | 412           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,491</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,746</b> |
| 投資有価証券          | 8,714         |
| 事業保険積立金         | 1,800         |
| 繰延税金資産          | 1,508         |
| その他             | 747           |
| 貸倒引当金           | △24           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>66,126</b> |

| 科 目                | 金 額           |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>16,253</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 5,309         |
| 短期借入金              | 450           |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 750           |
| 未払金                | 5,220         |
| 未払法人税等             | 1,570         |
| 賞与引当金              | 1,060         |
| 役員賞与引当金            | 9             |
| 返品調整引当金            | 9             |
| 売上割戻引当金            | 317           |
| 販売促進引当金            | 14            |
| その他                | 1,541         |
| <b>固定負債</b>        | <b>10,361</b> |
| 長期借入金              | 2,500         |
| 役員退職慰労引当金          | 263           |
| 環境対策費用引当金          | 820           |
| 退職給付に係る負債          | 6,685         |
| その他                | 92            |
| <b>負債合計</b>        | <b>26,615</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>36,965</b> |
| 資本金                | 1,197         |
| 資本剰余金              | 851           |
| 利益剰余金              | 37,312        |
| 自己株式               | △2,396        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,545</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 2,726         |
| 退職給付に係る調整累計額       | △180          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>39,511</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>66,126</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売上高             |        | 48,527 |
| 売上原価            |        | 29,614 |
| 売上総利益           |        | 18,913 |
| 返品調整引当金繰入額      |        | 0      |
| 差引売上総利益         |        | 18,913 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 17,119 |
| 営業利益            |        | 1,793  |
| 営業外収益           |        |        |
| 受取利息及び配当金       | 248    |        |
| その他             | 193    | 441    |
| 営業外費用           |        |        |
| 支払利息            | 19     |        |
| その他             | 213    | 232    |
| 経常利益            |        | 2,002  |
| 特別利益            |        |        |
| 補助金収入           | 2,558  | 2,558  |
| 特別損失            |        |        |
| 環境対策費用引当金繰入額    | 820    |        |
| 販売中止に伴う損失       | 440    | 1,260  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 3,300  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,571  |        |
| 法人税等調整額         | △1,215 | 356    |
| 当期純利益           |        | 2,944  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 2,944  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |         |                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                             | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|---------|----------------|-----------------------|------------------|-----------------------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 851            | 34,759       | △2,410  | 34,398         | 1,984                 | △422             | 1,562                       | 35,961 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |              |         |                |                       |                  |                             |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                | △391         |         | △391           |                       |                  |                             | △391   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |                | 2,944        |         | 2,944          |                       |                  |                             | 2,944  |
| 自己株式の取得                 |         | △0             |              | △0      | △0             |                       |                  |                             | △0     |
| 自己株式の処分                 |         |                |              | 13      | 13             |                       |                  |                             | 13     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                |              |         |                | 741                   | 241              | 983                         | 983    |
| 当期変動額合計                 | －       | △0             | 2,553        | 13      | 2,567          | 741                   | 241              | 983                         | 3,550  |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 851            | 37,312       | △2,396  | 36,965         | 2,726                 | △180             | 2,545                       | 39,511 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

## 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,694</b> |
| 現金及び預金          | 13,769        |
| 受取手形            | 12            |
| 売掛金             | 8,782         |
| 商品及び製品          | 5,814         |
| 仕掛品             | 1,464         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,742         |
| 繰延税金資産          | 1,260         |
| その他             | 846           |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,902</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,093</b> |
| 建物              | 5,395         |
| 構築物             | 244           |
| 機械及び装置          | 2,441         |
| 車両運搬具           | 6             |
| 土地              | 5,594         |
| 建設仮勘定           | 1             |
| その他             | 409           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,475</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,334</b> |
| 投資有価証券          | 8,713         |
| 関係会社株式          | 193           |
| 事業保険積立金         | 1,800         |
| 繰延税金資産          | 905           |
| その他             | 744           |
| 貸倒引当金           | △23           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>64,597</b> |

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>15,647</b> |
| 支払手形            | 2,686         |
| 買掛金             | 2,320         |
| 短期借入金           | 350           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 750           |
| 未払金             | 5,124         |
| 未払法人税等          | 1,546         |
| 賞与引当金           | 1,037         |
| 役員賞与引当金         | 9             |
| 返品調整引当金         | 9             |
| 売上割戻引当金         | 317           |
| 販売促進引当金         | 14            |
| その他             | 1,479         |
| <b>固定負債</b>     | <b>10,069</b> |
| 長期借入金           | 2,500         |
| 退職給付引当金         | 6,404         |
| 役員退職慰労引当金       | 252           |
| 環境対策費用引当金       | 820           |
| その他             | 92            |
| <b>負債合計</b>     | <b>25,717</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>36,152</b> |
| 資本金             | 1,197         |
| 資本剰余金           | 844           |
| 資本準備金           | 844           |
| 利益剰余金           | 36,363        |
| 利益準備金           | 354           |
| その他利益剰余金        | 36,009        |
| 固定資産圧縮積立金       | 1,243         |
| 別途積立金           | 29,594        |
| 繰越利益剰余金         | 5,171         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△2,254</b> |
| 評価・換算差額等        | 2,726         |
| その他有価証券評価差額金    | 2,726         |
| <b>純資産合計</b>    | <b>38,879</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>64,597</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |        |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          |        | 44,978 |
| 売上原価         |        | 27,283 |
| 売上総利益        |        | 17,694 |
| 返品調整引当金繰入額   |        | 0      |
| 差引売上総利益      |        | 17,694 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 16,116 |
| 営業利益         |        | 1,577  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 248    |        |
| その他          | 236    | 485    |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 18     |        |
| その他          | 256    | 275    |
| 経常利益         |        | 1,787  |
| 特別利益         |        |        |
| 補助金収入        | 2,558  | 2,558  |
| 特別損失         |        |        |
| 環境対策費用引当金繰入額 | 820    |        |
| 販売中止に伴う損失    | 440    | 1,260  |
| 税引前当期純利益     |        | 3,085  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,519  |        |
| 法人税等調整額      | △1,199 | 319    |
| 当期純利益        |        | 2,766  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |               |              |               |              |        |             |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               | 利 益 計<br>剰 余 |        |             |
|                         |         |       |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 844   | 354       | 1,318         | 29,594       | 2,721         | 33,988       | △2,267 | 33,764      |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |               |              |               |              |        |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |           | △74           |              | 74            | －            |        | －           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |           |               |              | △391          | △391         |        | △391        |
| 当 期 純 利 益               |         |       |           |               |              | 2,766         | 2,766        |        | 2,766       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |           |               |              |               |              | △0     | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |       |           |               |              |               |              | 13     | 13          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |           |               |              |               |              |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | －         | △74           | －            | 2,449         | 2,375        | 13     | 2,388       |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 844   | 354       | 1,243         | 29,594       | 5,171         | 36,363       | △2,254 | 36,152      |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,984            | 1,984          | 35,748 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                | —      |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △391   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 2,766  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                | 13     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 741              | 741            | 741    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 741              | 741            | 3,130  |
| 当 期 末 残 高               | 2,726            | 2,726          | 38,879 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

メ モ

Blank lined area for notes, consisting of 12 horizontal dashed lines.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

あすか製菓株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 齊 藤 孝 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 野 中 信 男 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あすか製菓株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

あすか製薬株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 斉 藤 孝 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 野 中 信 男 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

あすか製菓株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役      | 大 | 竹 | 充 | 印 |
| 常勤監査役      | 齋 | 藤 | 守 | 印 |
| 監査役(社外監査役) | 武 | 田 | 裕 | 印 |
| 監査役(社外監査役) | 折 | 木 | 榮 | 印 |

以 上

✕ 𐄌

## ■ 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。前述の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

### ① 株主総会へ出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

株主総会日時  
平成29年6月29日（木曜日）午前10時



### ② 議決権行使書を郵送される場合

株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限  
平成29年6月28日（水曜日）午後5時35分



